

厚生労働科学研究費補助金
政策科学推進研究事業

高齢が進んだ大都市近郊地域等における
高齢者の社会参加促進方策とその地域社会に
与える効果に関する研究

平成16年度—17年度総合研究報告書
平成17年度研究報告書

主任研究者 植村 尚史
早稲田大学人間科学部教授

平成18年3月

厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業

「高齢が進んだ大都市近郊地域等における高齢者の社会参加促進方策とその地域社会に与える効果に関する研究」

研究班参加者

植村 尚史	早稲田大学人間科学部 教授	(主任研究者)
馬場 康彦	明星大学社会福祉学部 教授	(分担研究者)
可部 明克	早稲田大学人間科学部 助教授	(分担研究者)
佐野 友紀	早稲田大学人間科学部 助教授	(分担研究者)
鏡 諭	所沢市高齢者いきがい課 主幹	
斎藤 嘉孝	国際医療福祉大学 講師	
山路 学	早稲田大学人間科学部 助手 (平成17年3月まで)	
安田 節之	早稲田大学人間総合研究センター客員研究員	
内田 哲郎	株式会社マーケティングセンター	
伊東 葉子	株式会社マーケティングセンター	

(敬称略)

厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業
「高齢が進んだ大都市近郊地域等における高齢者の社会参加促進方策とその地域社会に与える効果に関する研究」

平成16-17年度総合研究報告書

総合研究報告書【植村尚史】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
これからの高齢者の特質と地域社会に与える影響【植村尚史】・・・・・・・・・・ 7

平成17年度研究報告書

総括研究報告書【植村尚史】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
第1章 これからの高齢者の社会活動と行政のあり方【植村尚史】・・・・・・・・・・ 29
分担研究報告書【馬場康彦】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 39
第2章 高齢者世帯の家計の見通しと課題【馬場康彦】・・・・・・・・・・ 43
分担研究報告書【佐野友紀】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
第3章 高齢者に適した大都市近郊地域の生活環境のあり方【佐野友紀】・・・・・・・・ 77
第4章 大都市近郊地域等における住環境と社会的資源に関する
フィールド調査【佐野友紀・安田節之】・・・・・・・・・・ 101
分担研究報告書【可部明克】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 155
第5章 高齢者の生活支援のための最新技術活用の可能性【可部明克】・・・・・・・・ 159
第6章 イタリアにおける都市近郊地域の高齢化と高齢者の生活実態【可部明克】・・・ 169
第7章 大都市近郊地域等における高齢者の社会参加【斎藤嘉孝】・・・・・・・・・・ 211
第8章 注目される社会活動の例：ヒアリング調査の結果から
【斎藤嘉孝・安田節之】・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 219
第9章 大都市近郊地域等における高齢者行政の現状と今後の対応：一人暮らし
高齢者の生活実態と課題【鏡 論】・・・・・・・・・・・・・・・・ 243
第10章 高齢者の情報機器使用とコミュニケーション
大都市近郊における調査データ分析【斎藤嘉孝】・・・・・・・・・・ 261
第11章 ソーシャルキャピタルと高齢者の社会参加【安田節之】・・・・・・・・・・ 275
第12章 アメリカ大都市近郊地域の高齢者の現状と地域福祉：
Dr. Cullen T. Hayashida の報告から【安田節之】・・・・・・・・・・ 307
資料
1. アメリカ大都市近郊地域の高齢者の現状と地域福祉（発表資料）・・・・・・・・ 323
2. イタリア語翻訳版「団地居住高齢者の生活実態と支援に関する調査」調査票・・・ 339

厚生労働科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

「高齢が進んだ大都市近郊地域等における高齢者の社会参加促進方策と

その地域社会に与える効果に関する研究」

平成17年度 総括研究報告書

主任研究者 植村尚史 早稲田大学人間科学部教授

研究要旨

本研究は、これから高齢化が進む地域の先駆け例として、すでに高齢化が進んでいる都市近郊地域に居住する高齢者の実情を把握し、そこで暮らす高齢者が充実した生活を送ることができるようにするために、どのような対策が必要であるかを明らかにしようとするものである。

平成16年度においては、都市近郊地域に居住する高齢者の生活状況を調査し、高齢化が進んでいる団地等で自治会関係者等からのヒアリングを実施し、対象地区居住の高齢者の生活実態の把握を行った。平成17年度においては、これらの調査結果をさらに詳細に分析するとともに、高齢者による地域社会活動を行っているNPO等からのヒアリング、生活基盤等に関する実地調査を行などにより、社会学、建築工学、情報工学、経済学等の立場から、高齢者の生活基盤やコミュニケーションに関する総合的な研究を進めた。それらの結果、大都市近郊地域でのコミュニティ・ビジネスの推進等、これから高齢者が積極的に社会活動を行い、幅広いネットワークをつくり、意欲を持って生活していくために必要な基盤整備の方法についての提案を行った。

分担研究者

馬場康彦 明星大学社会福祉学部 教授

可部明克 早稲田大学人間科学部 助教授

佐野友紀 早稲田大学人間科学部 助教授

A 研究目的

都市近郊地域に居住する高齢者の多くは元サラリーマンで、多くの知識、経験を有する人々であり、引退後も地域において十分な活

躍ができる能力を備えている人も多い。しかし、地域とつながりが薄く仕事から引退すると何をしてよいかわからないという人も多い。このような人々が、地域活性化の「戦力」として、新しい地域づくりの中心的な存在となっていくのか、あるいは、孤立し、地域から「浮い」てしまっ、行政にクレームをつけるだけの存在になっていくのかでは、今後の地域づくりは大きく異なったものとなる。

これから多くなると予想される元サラリー

マンの高齢者の特質を把握し、その能力を活かして活力あるまちづくりを進めていくためには、従来の資源を活用した手法とは異なる方法で、活動の場を拡大し、ネットワークを構築するための手法を開発する必要がある。

本研究は学際的な視点から、個々人の生活や地方自治体を中心とした行政からの政策的支援のあり方を探り、地域活性化の効果を検討することにより、すでに高齢化が進んでいる地域とこれから進む地域の両方にとっての政策的支援に指針を与えようとするものである。

B. 研究方法

本研究では、高齢者の日常行動、地域での社会活動、居住および近隣の環境、コミュニケーションなど生活基盤全体にわたって、ソフトとハードの両面から、社会福祉学、社会学、経済学、建築工学、情報工学等の立場からトータルに捉え、地域に根ざした充実した生活のために何が必要かを検討した。学際的視座による多分野の研究者、学識経験者、行政担当者との協働により、互いの研究の状況を把握することで、全体としての研究の整合性に留意しつつ、研究課題をグローバルに捉えて研究を進めてきた。

調査方法としては、平成16年度に行ったアンケート調査の分析を行うとともに、フィールド調査、ヒアリング調査を行い、対象となる高齢者や地域の実情を多角的に捉えた。まず、高齢化が進む都市部周辺地域の代表例

として所沢市と多摩市のいくつかの地区を選定し、生活基盤等に関するフィールド調査を行った。また、自治会などの従来の地域活動に加え、高齢者が中心となった住民参加型の活動の現状を把握するため、大都市周辺部などで、高齢者や地域住民が中心となって活動している様々な営利・非営利を目的としたグループや行政担当者へのヒアリング調査を行った。

さらに、海外研究員委託事業の一環として、米国の高齢者ケアの専門家を招聘し、米国における高齢者ケアに関する社会保障制度と日本における介護保険システムとの比較・検討や高齢者の社会参加の日米文化比較を行った。また、同様の調査研究を行っているイタリアピサ大学の研究班と情報の交換を行い、研究内容に関して意見交換を行った。

C 研究結果

①社会活動グループへのヒアリング調査結果

高齢者や今後高齢期を迎える人々が中心となった社会活動の現状を把握し今後の課題を検討するため、都市部周辺および地方都市において、注目される社会活動についてヒアリング調査や視察を行った。これらの結果から、社会活動へのインセンティブと継続性の点で、全くの非営利、地域貢献を目的とした活動よりも、一定の収入を伴うコミュニティビジネスとしての活動や自分自身の将来にとって利益のある福祉活動など趣味と実益を兼ねた活動の方が好まれることがわかった。一方、従

来から行政からの支援を受けているボランティアグループや老人クラブ、シルバー人材センターなどは、公益性が強調されることでかえって敬遠されてしまうようである。しかし、活動の立ち上げの段階では、特に財政的な面での行政の「後押し」が求められることが少なくなく、また活動の継続のためにはリーダーシップが極めて重要であるという共通点もある。リーダー養成や仲間づくりの場の提供など、行政に求められるものも多い。高齢者の社会活動への参加には、配偶者（女性）の役割が大きく、女性を中心とした活動にいかにか男性を引き込むかということが課題であることもわかった。

②地域における社会参加の実態と今後のあり方の検討

高齢者の社会参加についての関連文献は数多く存在するが、本研究の課題である社会参加促進方策を考えていく上で、ソーシャル・キャピタルという概念が注目されている。本研究においても、ソーシャル・キャピタルの高低に影響を及ぼす団地近隣地区の地域特性および地域の間関係量や、高齢者を含む近隣住民による地域活動やコミュニティ・ビジネスの現状を、理論的側面、関連データの解析、ヒアリングや実地調査の結果などを交えて考察した。まず、所沢市などの都市周辺部におけるヒアリング調査を行った団体の活動は、個々に見る限り成功していることが分かった。しかし、本研究で行ったアンケート調査では、

地域住民のボランティア活動への参加は15%程度であり、老人クラブや自治会への参加などはそれ以下であり、住民全体としての参加率は決して高くないという結果が出た。一方で、企業の労働組合が中心となつてつくられたという特殊な地域特性を持った団地においては、他よりも質・量ともに高いレベルの社会参加が行われていた。この地域の自治会は活発であり、緊急時におけるケアシステムも存在していた。また、このような地域参加を促すためにはどのような人間関係量が必要かという課題点を検討した結果、近隣の間関係量や地域において信頼できる人間関係量が「1人」でもあれば、多くの人間関係量を持っている高齢者と同程度の社会参加の確率が期待できることも統計的に示唆された。このような調査結果をもとに、多種多様な地域における人間関係や社会参加および参加型地域福祉の一環でもあるコミュニティビジネスを通じた福祉サービスなどの様相を考察した。

③これからの高齢者の家計

「家計調査年報」のデータを時系列的に分析して、団塊の世代のライフスタイルをもとに、今後の高齢者世帯のライフスタイルを予測してみると、団塊の世代のライフスタイルの特徴として、「家具家事用品」「被服及び履物」「自動車関係費」等に象徴されるように物質的な意味でのライフサイズはスリム化されている。その一方で、「教養娯楽」のように、自己啓発、自己成長に生活価値をおいたライ

フクオリティのブラッシュアップ志向があり、また、「通信」の増加に見られるような生活の中に情報化を積極的に取り込もうとする IT 志向もみられる。この 3 つが団塊の世代とそれ以前の世代を区別する特徴点だといえる。

この 3 つの志向から、団塊の世代が高齢者になった場合、どのような世帯を形成するのかを予測してみると、これまでの高齢者世帯は、地域の自治会や老人会などの既存の組織や家族や親戚等の血縁関係を維持するために付き合い費、負担金、冠婚葬祭の香典・祝い金、孫への小遣いに「交際関係費」の多くを費やしてきたが、団塊高齢者世帯は、例えばスポーツクラブの会費や会員との交際費用に当てたりというように、新たな組織の再構築・主体的な自立・独立関係の確立を志向するようになると考えられる。しかし、高齢者夫婦世帯の家計は、あらゆる世帯類型の中で突出した「赤字家計」（平均消費性向 156.3%）であり、とりわけ年齢階級が「65-69 歳」の世帯で平均消費性向が 184%という可処分所得の 2 倍近い消費規模に達しており、不足分を貯蓄の取り崩しに依存している。既存の組織や血縁への依存・維持関係の支出を転換できればよいが、儀礼的形式的な費用部分とか孫へのこづかいというものが減らせないとすると、「交際関係費」がかさむことになる。これに多くを充てられないと、交友関係を築けず、孤立化することにつながるおそれがある。所得格差と赤字、貧困の問題が大きな生活問題

となる可能性がある。

④ 実地調査結果等に基づく居住環境の改善方策

都市周辺地域で、いわゆる「閉じこもり」老人が増えているとの指摘もある。このような老人の孤独化を防ぐには、人間関係の再構築やコミュニケーション手段の確保とともに、建築や生活環境などのハード面からの配慮が必要である。この問題について、建築工学における国内・海外の関連文献を参考にしながら考察するとともに、アンケート調査を実施した 4 団地を含む 6 地区において、「高齢者の居住環境と地域の社会的資源の役割」という観点からのフィールド調査を行った。先行研究から、団地などの集合住宅においては、セミ・パブリックな空間、つまり家から出て高齢者が気軽にインフォーマルに触れ合えるスペースを確保することの重要性が認識された。このようなセミ・パブリックな空間や様々な地域の社会的資源の有無、アクセスや質の良さなどを中心にフィールド調査結果を分析し、アンケート調査にみる高齢者の外出頻度などの調査項目との関連性についても分析することで、生活環境改善の具体的方策について提言した。

⑤ 情報コミュニケーション機器活用の可能性

情報機器の役割について検討を行うため、コミュニケーション手段の時代的变化と高齢者の使用頻度や、機器や活用能力を「持つ」ものと「持たざる」ものとの格差を生むデジタ

ル・ディバイド論といった方向から、アンケートやヒアリング調査を中心に考察した。高齢者のコミュニケーション手段の質の向上が期待されている半面、調査結果では固定電話やFAXなどの従来の情報機器に対するものとして、ニューメディアとよばれる携帯電話やパソコンを所有・使用する率が低く、若い世代ではほぼ日常化しつつあるメールの利用率も10%強とかなり低かった。女性や後期高齢者が情報機器を所有しない例が多く見られ、また高齢者の独居や同居などの居住形態と健康状態と情報行動はおおむね関連性が無いことも分かった。一方で、高齢化が進む地域の高齢者の生活支援のためにコミュニケーション技術を活用しているところもあり、その代表例として、北海道富良野市においてLモードシステムを導入した地域での後期高齢者の地域ネットワークの実態をヒアリング調査し、今後高齢化が進む都市部周辺におけるこのような情報技術活用とインフラ整備の課題点を検討した。

⑥行政の課題

大都市周辺地域の典型例として所沢市の課題について検討するとともに、今後の住民参加型福祉システムの導入の可能性等について考察した。所沢市は、2015年には老年人口比率が26.0%、2030年には30%を超えると予測されており、今後急速に高齢化が進む。このような状況の中、介護保険の拠出金など高齢者関連の支出が増える一方で市の重要な財源

である個人市民税が減り、深刻な赤字が発生することが予想されている。高齢化の進行と自治体財政という側面から、市の課題を整理し対策を検討した。現実的な対応策としてはサービス切り下げによる支出抑制しかなく、地域の高齢者福祉は地域住民自身で支えていかざるをえなくなる。こうしたサービスを担う主体として高齢者を中心としたコミュニティビジネスの重要性が増す。今のうちからそうした活動を活発化するために基盤整備を行っておくことの重要性が改めて認識された。

D. 考察

これからの高齢者の「主流」となる元サラリーマン高齢者の先駆けともいえるべき、高齢化が進んでいる都市近郊地域に居住する高齢者の実情は、必ずしも明るい未来を予感させるものとはいえない。最も大きな問題は、これらの高齢者が、地域からも家族からも「浮いた」存在となってしまっている点である。元サラリーマン高齢者が「会社」から「地域・家族」へのスムーズな転換が可能になるような手段をまわりが提供していくことが必要である。しかし、高度経済成長期以後に開発された都市近郊地域では、地域住民の間のネットワークは根付いていない。大きな組織の中で責任ある立場を任せられ、互いに競争することで向上するという生活スタイルを身につけてきた元サラリーマンには、地域や親族が互いに協力し合うものだという固定的な観念も薄い。従来の伝統的な地域社会を前提にし

た支援システムを機能させることは難しい。
地域や住民の実態にあった新しいシステムを
構築していくことが必要である。

なし

2. 実用新案登録

なし

E 結論

3. その他

なし

本研究の特徴は、高齢者の地域における社会参加という課題を、学際的な視点により考察し、バランスの取れた政策的支援のあり方を検討するという点にあった。これまでの高齢者とは過去の就業形態や生活スタイルが異なる「新・高齢者」が増加し、高齢化が急速に進む大都市周辺地域の市町村においては、「新・高齢者」のライフスタイルにあった社会活動の促進とそのための基盤整備を行うことが重要となる。それには、従来の全国一律的な高齢者対策ではなく、地域の実情に合った施策を選択していかなければならない。本研究は、「新・高齢者」に着目して、地域の課題を全般的に取り上げその対策を検討したところに特徴がある。本研究の成果は、同様の課題を抱える多くの市町村行政の参考になるものと思われる。

F. 研究発表

1. 論文発表

なし

2. 学会発表

なし

G. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得

第1章 これからの高齢者の社会活動と行政のあり方

はじめに

当研究班では、主に東京近郊を中心に、地域の中高齢住民を中心として注目される活動を行っている団体・グループから聞き取り調査を行った。また、生協の福祉活動についてもヒアリングを行った。一方、国や都道府県、市町村から補助を受け、全国的な展開をしている団体として老人クラブやシルバー人材センターがあるが、大都市周辺地域では必ずしも活動が活発ではない。その原因や活動の現状についてもヒアリングを行った。その結果は第8章に詳しく報告しており、大都市周辺地域で活発な活動を行っている団体・グループの共通の特徴については第7章に記述しているが、本章では、そうした大都市周辺地域における地域活動の特徴を、老人クラブなど全国的な展開をしている既存の高齢者団体の活動と比較することによって、大都市周辺地域における高齢者の地域活動を活発化するための行政の役割について検討してみたい。

1、大都市周辺地域における社会活動と行政の関わり

本研究でヒアリングを行った団体・グループは、地域のボランティア活動団体、コミュニティ・ビジネスを行うNPO法人、福祉事業を行う社会福祉法人、生協などさまざまである。しかし、安定した活動を行っている団体には共通的な特徴がある。それらについては、第7章で述べているところであるが、ここでは、多くの団体・グループで、設立時に市町村や社会福祉協議会からの助成金を受けたり、立ち上げ時にまとまった業務を委託されており、そのことが事業継続の基盤づくりに役立っていると述べていることに注目したい。これらの団体・グループでは、運営に関する費用を事業による収益や会員の会費で賄っている場合が多く、行政からの継続的な助成は受けていない。むしろ、「行政丸抱え」的な色彩を排除することで参加者の真剣さが増すと考えている団体もあった。行政の助成を受けることで、公益性が強調され、それが事業運営の選択の幅を狭くしてしまうという認識である。サービスを有料化し、収益性を導入することで、サービス受領側も提供側も真剣さが増すとともに、企業的な組織や手法を取り入れることで、運営の継続性を確保できるという考えである。こうした考え方からすると、行政が公益性の観点から運営に介入してくることはむしろマイナスであるという認識になる。

そうであるにもかかわらず、事業立ち上げ時には、行政のバックアップが不可

欠であるというのが共通した認識になっている。もちろん、行政のバックアップにも様々なものがある。行政が主催した研修会が当初の仲間づくりの土台になっているという例もあれば、行政からの助成金を事業開始資金としたり、事業に必要な土地、建物を行政の助成により取得したという場合もあった。また、そうした助成は受けなくても、行政からの依頼による事業が当初の事業の中心となっていたという団体もある。

地域住民が中心となって社会活動を行う場合、立ち上がり時の資金不足等から、極めて小規模な活動に限定される場合が多い。このような場合、「まず身近なところから」ということがいわれるのであるが、そうした「ちまちました」活動は、地域で注目されず、参加者の意欲が高まらず、結局は自然消滅してしまうということも少なくない。活動の継続という観点からも、立ち上げ時はできるだけ大きく構えることが大切である。そのためには、行政の助成を積極的に活用していくことが有効である。しかし、行政の立場からすると、公益性が薄く、狭い地域にしか効果を生じない活動に助成を行うことは難しい面がある。また、後述のように、老人クラブのような既存の助成を受けている団体がある場合には、あらゆる活動をそのような団体が中心になって行うように誘導する傾向がある。そのようになってしまうと、積極的に地域活動を行おうとする機運を削いでしまうことになりかねない。ボランティア活動、地域活動は、使命や責任、あるいは社会から認められるという社会的意義に支えられている面がある。しかし、その一方で、公益性だけでは事業の継続は難しい。とりわけ、元サラリーマンの男性にとっては、収益性と社会的責任は一体のものとしてとらえられ、収益が伴う活動の方が参加しやすい場合が多い。このような一定の収益性を有する活動であっても、それを地域コミュニティを通じた経済的貢献ととらえることで、行政が積極的に支援することは可能である。

このように、様々な形で立ち上げ時の行政の支援を受けつつ、しかし、運営の自主性は確保するというのが、大都市周辺地域における社会活動と行政の関係として理想的な姿ということになろう。

2、従来の公的な高齢者の社会活動の問題点

高齢者の社会活動に関する公的施策の代表的なものとして老人クラブ活動への助成やシルバー人材センターへの助成がある。これらの活動・団体には、国、都道府県、市町村それぞれから多額の助成が行われている。しかし、これら既存の高齢者社会活動団体の組織・活動は、近年停滞傾向にある。とりわけ大都市近郊の比較的若い世代の高

齢者には魅力的なものとはなっていない。ⁱⁱこの点について両団体の役員に対するヒアリングを行ったが、共通する認識は、「我々は社会に貢献するために活動を行っているのに、近頃の者は自分の趣味や利益ばかりを考えて公益的な活動に参加しようとしないう。」というものであった。しかし、実は、団体指導者のこのような認識こそが新しい高齢者の参加を低調なものとしている要因となっているのである。

前述のように、活発な活動を行っている団体等へのヒアリングでは、社会的な責任を収益性・対価性と結びつけて考えるとの意見が多かった。さまざまなサービスを純粹のボランティアとして行うのではなく、市場価格よりも安くても、一定の対価を求めることで、利用者は希望をきちんと伝え満足できるサービスを求めるという意識を持つことができ、提供者はよりよいサービスを提供するという責任と、貢献が報いられたという満足感を得ることができる。とりわけ元サラリーマンであった人は、地域活動もビジネスモデルとして考える。ビジネスとして成功することが事業を継続・拡大するインセンティブにもつながり、より多くの人々の参加と事業の発展も期待できる。シルバー人材センターは、サービスに対し一定の対価を求めるものではあるが、シルバー人材センターの仕組みは、センター自身が請負又は委任という形態で仕事を受けて、会員に仕事を割り振るというものである。会員が直接仕事を受けるわけではない。シルバー人材センター事務局は、公益性のある団体であるため、できるだけ多くの会員に公平に仕事を割り振ろうとする。しかし、技術や能力のある者が十分に力を発揮し、より多くの仕事をしようとしても、満足できるだけの仕事量が与えられず、一方で仕事を頼んだ側としても能力の高い人が派遣されず、満足のいく仕事を得られないという場合も生じることになる。このため、技術や能力のある者は離れていき、高度な内容の仕事は来なくなり、行政の下請的な仕事を中心になって発展性がなくなっていく。

行政の立場では、より多くの高齢者の社会参加の機会を確保しようとする。その意向をうけた公的な団体では、会員に公平に機会を与えようとする。しかし、そうした施策の方向では、より能力があり、より活発に活動しようとする人にとっては魅力のないものになってしまう。特定の団体に「お墨付き」を与えて、公的な団体として育成し、より多くの人々が社会参加できる場をつくらうとすればするほど、活動に参加できる人が少なくなっていく。これは「公益性のパラドックス」とでもいうものであろうか。これからの高齢者の活動を活発化しようとする場合、従来の施策の発想を根本的に見直すことが求められる。

3、高齢者によるコミュニティ・ビジネスの可能性

これからの高齢者の社会活動は、「ビジネス」という要素を含んだものとして考えていく必要があるだろう。地域密着性の高いサービスについて、地域内で生産・消費が完結するようにしていくようにしていくことは、高齢者の「生きがい」という面だけでなく、地域経済の活性化にもつながる。地域の人たちが、ある時は担い手であり、ある時は受け手であるような、そういう関係のサービス生産を広げていく手法が「コミュニティ・ビジネス」である。これからの高齢者の社会活動としては、このコミュニティ・ビジネスの手法を用いていくことが必要になると考えられる。

では、具体的に、どのような分野でコミュニティ・ビジネスを展開していくことができるのだろうか。最も注目されるのは福祉サービスであろう。大都市周辺地域では、開発された年代等によって、ある年齢層の住民が集中して住んでいる地域がある。そのような地域では、ある時期になると、住民が一斉に高齢者になることが予想される。また、一人暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯も多くなる。認知症高齢者や寝たきりの高齢者など、介護を要する高齢者も増える。しかし、世帯人員が少なく、家族による介護には限界がある。介護を要する高齢者が地域の中で生活し続けて行くには、地域の支援が必要である。介護保険の適用されるサービスだけでなく、見守り、困ったときの手助けなども含めた地域密着型の高齢者サービスが求められる。そうしたサービスを地域住民を中心とするコミュニティ・ビジネスで提供していくのである。コミュニティ・ビジネスのよい点は、比較的若く、元気なうちはサービスを提供する側であっても、将来、介護が必要になったときはサービスを受ける側になることも期待できる点である。サービスの費用を負担するのも地域住民であるが、それを受け取るのも同じ地域の住民であれば、そのお金は将来のサービス利用に用いることができる。地域の中でお金が還流するようなかたちで、福祉コミュニティ・ビジネスが進められれば地域活性化にもつながる。

福祉サービス以外にも、生活に密着したサービスのニーズは多い。大都市周辺の団地は高齢者にとって住みにくい地域であるが、住みにくければ、サービスを利用することで住みやすくすればよい。そこにビジネスが成り立つ余地がある。例えば、モータリゼーションの発達で郊外に大きなショッピングセンターができ、近所の小さなスーパーが閉店に追い込まれるところがある。かつての商店街はシャッターが並ぶ町並みになってしまっている。そのような町では高齢者が日常生活に必要な物を購入することが不便に

なっている。こうした高齢者のニーズに対して、ワゴン車等を用いた移動式の店舗による出張販売や、電話で注文を受けて宅配を行うといったビジネスが考えられる。こうしたサービスは大きな企業では無理である。コミュニティ・ビジネスの出番であろう。閉鎖した商店などを活用して、地域の人たちのたまり場ともなるような店舗や喫茶店を開くということもできる。高齢者の一人暮らし、二人暮らしでは、電球が切れたとか、エアコンが壊れた、あるいは庭の草が伸びたというようなことも家族では対応が困難になる。そのようなちょっとした家事援助にも、コミュニティ・ビジネスの出番があるだろう。

大都市周辺の団地にはエレベーターのない中層の住宅が多い。また勾配の急な坂や高齢者の移動にとってバリアとなるような段差も多い。そのような場所で外出が容易になるように、トランスポートサービスを提供するビジネスも成り立つ余地がある。病院への送り迎えとか、ちょっとした外出に、車を用いてタクシー代わりをする。それだけでなく、乗り降りの際に転ばないように支えとか、自宅から車に乗るまでに、階段の上り下りや段差を超えときの援助をすることも含めたトランスポートの支援サービスをコミュニティ・ビジネスとして行うのである。

高齢者のデジタルデバイドの克服のためのサービスもコミュニティ・ビジネスの出番である。これからは携帯のメールを使えないと孫とのコミュニケーションもできない。高齢者の間でも、いわゆる「メル友」という関係が新しい形の交友関係の始まりになってくることが考えられる。都会のサラリーマンであった高齢者でも、新しいコミュニケーション機器への対応は困難な人が多い。家族や近所には頼れる人がいない。そういうときに、パソコンや携帯メールの使用法を教える教室を開き、実際に使って行き詰まったり、故障した場合には訪問してアフターケアをする、そんなサービスも可能ではないだろうか。

このようなコミュニティ・ビジネスは、すでに一部の地域で実行に移されている。では、そうしたコミュニティ・ビジネスを促進するには、地域や行政かたのどのような支援が必要であろうか。コミュニティ・ビジネスといっても、ビジネスである以上、ノウハウや立ち上がりの資本、事務所などが必要になる。事業運営のノウハウにはビジネスマンであった高齢者の経験や知識が役立つことはあろうが、大企業などの事業運営とは異なる点も多い。都道府県や市町村がそうしたノウハウの講習の場を設定することも大切である。また、同様の事業を行っている、より大きな主体のバックアップが必要にな

る場合もある。そのような観点から注目したいのが生活協同組合（生協）である。生協は、もともと都市周辺地域で若いお母さんたちが子どもたちのために安全な食品を提供できるようにしていこうという住民運動から生まれた。生協の理念は、担い手と受け手が同じというコミュニティ・ビジネスに通じるものである。生協は流通事業を行い、共同購入や店舗の経営を行ってきた。しかし、住民の高齢化とともに流通活動は下火になり、閉鎖する店舗も出てきている。消費に代わって住民に重視されるようになってきているのが福祉である。住民の高齢化が進んでいる大都市周辺地域では、生協の店舗を拠点にし、生協のネットワークを活用して福祉サービスを展開するところも出てきている。また、NPOを生協活動の中から立ち上げている例もある。そのような生協の福祉活動の事例は第8章に紹介しているが、生協は、流通・消費のネットワークと資本、経営のノウハウを持っている。生協がバックアップする形でコミュニティ・ビジネスを立ち上げていくということも、十分に可能性があるのではないかと考えられる。

4、高齢者の社会活動に対する行政の役割

こうしたコミュニティ・ビジネスを普及・推進していくために行政はどのような役割を果たすべきであろうか。まず求められることは担い手の養成である。これからの高齢者を担い手とするコミュニティ・ビジネス推進していく場合、最大の問題は、担い手として期待される人と必要とされるサービスとのミスマッチということである。地域では現役時代の肩書きは通用しない。ところが、それがなかなか抜けない人が多い。「おれは大企業の部長だった、いまさら八百屋ができるか！」ということになる。こうした過去の栄光にしがみついた考え方を根底から「たたき直す」ところから始めなければならない。行政は、高齢期の生活設計と意識の変革について考える機会を設け、自分の力を地域で活かし評価されることに意義を感じる人々を増やしていくことに力を注ぐことが求められる。コミュニティ・ビジネスなどのノウハウに関する講習会等は意識変革と仲間づくりのきっかけともなる。コミュニティ・ビジネスは地域経済活性化のカギでもある。将来地域の力となる人々の育成という観点からこのような講習会を市町村が積極的に行っていくことが重要である。

大都市周辺市町村では、団塊の世代の退職とともに、財源の大きな部分を占めてきた個人住民税収が減少し、財政難に陥ることが予想されている。そのような市町村では、公務員を減らし、サービス水準を下げて支出を減らすしか途がない。かゆいところに手

が届く、なんでもすぐやるなどということはもう不可能になる。市町村によるサービス水準の引き下げが、住民の生活レベルの低下につながらないようにするひとつの方法が、行政サービスの代替をコミュニティ・ビジネスに求めていくことである。各種証明などの手続きの代行や、従来行政サービスとして行われてきた清掃、資源ゴミの回収などをコミュニティ・ビジネスに任せることで、財政負担を軽くするのである。こうした公共サービスの委託、代行は、すでに一部の市町村で始まっている。また、今からコミュニティ・ビジネスの立ち上げが容易になるような基盤整備を進めていくことも求められる。前述の仲間づくりや研修の場の提供、また、例えばトランスポートサービスなどが、タクシー事業や介護事業との隙間で事業ができるように規制緩和を進めることも必要になってくるだろう。このように、コミュニティ・ビジネスなどの住民活動をバックアップしていくことを将来への投資と考えていく必要がある。

高齢者に対する福祉サービスは、介護保険を活用することでビジネスとして成り立つことが可能になる。コミュニティ・ビジネスであっても同様である。しかし、介護保険サービスが増大することは、市町村の負担や住民の保険料負担の増大につながる。この点をどのように考えればよいのだろうか。介護保険は、実は、国庫負担と第2号保険料を通じた地域間所得再分配の仕組みでもある。介護保険サービスに要する費用のうち、本人負担、第1号保険料、市町村拠出金といった、地元市町村内で負担しなければならない部分は4割に満たない。ⁱⁱⁱ残り6割強は全国民で負担し分配されているのである。つまり、介護保険サービスを地元市町村内の事業者のみで提供しているとすれば、介護保険サービスを利用すればするほど、市町村にお金が集まっていくということになる。これは、地域経済の振興に公共事業が使われているのと同じ構造である。介護保険サービスをコミュニティ・ビジネスで提供することは、実は、他の地域から金を集め地域経済を活性化させることにつながるのである。これまで高齢化が進んでいなかった大都市近郊市町村は、介護保険のこのような仕組みを通じてお金が出ていく構造になっていた。これからは、それを「取り戻す」時代になる。行政の立場としても、介護保険拠出金が増えるという目先の問題にとらわれず、地域経済の活性化という視点から介護保険を捉え直す必要があるだろう。

コミュニティ・ビジネス支援のためには、さまざまな分野での規制緩和が必要となる。これには国の役割が大きい。例えば前述のトランスポートサービスを行う場合、これがタクシー事業と認定されれば、届出や価格規制の対象となり、コミュニティ・ビジネス

で簡単に事業を行うことができなくなる。このような事業を推進する立場からは、道路運送法の対象外、つまりタクシー事業とは認めないというような措置も必要となり、必要があれば法律改正も行わなければならないということになる。しかし、道路運送法の規制はタクシー業界の利益、タクシー運転手の生活を守る役割を果たしている。低価格で上乗せサービスも行うコミュニティ・ビジネスが普及すればタクシーの利用者は減少する。自家用車の普及により、地方都市では高齢者はタクシーの最大の顧客である。大都市近郊地域でも同様の状況になりつつある。規制の緩和は、タクシーの顧客をコミュニティ・ビジネスが奪うことにつながる。それは、地域の視点からみれば、地元外資本からコミュニティ・ビジネスという地元資本に乗り換えることを意味する。地域経済の拠って立つ基盤を転換するという政策的な意図がなければそのような決断は難しい。そうした意味でも、新しい高齢者の出現は政策の転換を促すことにならざるをえない。これ以外にも行政の果たすべき役割は多い。コミュニティ・ビジネスなどの地域活動にとって、社会的認知は推進のための大きな力となる。こうした活動を行政が認知し、助成や表彰を行うことで社会的に知らしめ、それが新聞やテレビなどに取り上げられれば、活動はより活発になり、新しく参入する人たちも増えてくる。そうした形でコミュニティ・ビジネスに社会的な注目を集めることも行政の重要な役割の一つであろう。

まとめ

大都市周辺地域でこれから増大する元サラリーマン高齢者の社会参加を促進するキーワードは、「コミュニティ・ビジネス」ということができる。コミュニティ・ビジネスは地域活性化の観点や地域福祉の観点からも注目されているが、大都市周辺地域の高齢化の進展とそれに伴う地域経済の落ち込みの防止という観点からも、高齢者を中心としたコミュニティ・ビジネスの可能性に注目することができるだろう。コミュニティ・ビジネスは、これまで地域外で発生した所得をもとに地域外の生産者のサービスを消費していたという大都市近郊地域の経済を、サービス生産も消費も地域内で完結する経済に転換する起爆剤ともなりうる。高齢者の「生きがい」という個人の問題にとどまらず、地域経済全体の問題として、コミュニティ・ビジネスの振興に取り組んでいくことが求められる。

コミュニティ・ビジネスは、現役時代をサラリーマンとして過ごしてきた大都市近郊高齢者にとって、参加のインセンティブを持ちやすいものである。しかし、現実はその

ほど容易ではない。コミュニティ・ビジネスは大企業では難しい地域密着型のサービスを提供するものである。大企業のサラリーマンであった人々にとって全く経験のない分野であることも多い。過去の経験は少し活かせることがあるかもしれないが、過去の肩書きは全く通用しない。「今何ができるか」「これから何ができるか」が重要であり、そのためには新たな能力開発が必要となる場合もある。自己開発と社会貢献、それに一定の見返りが、高齢者のコミュニティ・ビジネス参加へのインセンティブにつながる。そうした観点から、行政の支援も重要となる。

団塊の世代の大量退職、高齢化の進展は、大都市周辺地域にとって社会構造そのものの転換を伴うものであるとの認識にたつて、地域全体で高齢者の社会活動の促進に取り組むことが求められる。

-
- i 例えば、全国老人クラブ連合会に対しては、研修、調査研究事業、高齢者の健康推進事業などの名目で、約9000万円、全国シルバー人材センター事業協会に対しては、約4億2千万円の国庫補助が行われている。(平成16年度)この他、都道府県、市町村各段階の団体に対して、それぞれから助成が行われている。
 - ii この研究班で実施した大都市近郊高齢者の調査でも、最近1ヶ月間に老人クラブ活動をした人は65-69歳で2.8%(75-79歳 18.0%)、試してみたい活動に老人クラブを挙げている人は65-69歳で2.8%(75-79歳 4.9%)にすぎない。
 - iii 介護保険サービスの費用の内自己負担が1割、残り9割を保険で負担する(厳密にはそうではないが)と仮定し、9割部分の25%を国、12.5%を都道府県、12.5%を市町村が負担、第1号保険料が約18%、第2号保険料が約32%の負担とすると、介護保険サービスの費用全体に対する自己負担、第1号保険料負担、市町村負担の合計の割合は、約37.5%となる。

厚生科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

「高齢化が進んだ大都市近郊地域等における高齢者の社会参加促進方策とその地域社会に
与える効果に関する研究」

分担研究報告書

高齢者世帯の家計の見通しと課題

分担研究者 馬場康彦 明星大学人文学部人間社会学科教授

高齢化が進んだ大都市近郊地域等における高齢者の社会参加促進策とその地域社会に与える効果に関する研究の前提となる一般勤労者世帯と無職の高齢者夫婦世帯の家計の平成に入ってからの変化を分析し、その結果に基づいて今後の見通しをすることがここでのテーマとなる。総務省の「家計調査年報」と「全国消費実態調査」の最新データを用いて一般勤労者世帯と高齢者夫婦世帯の実態を分析した。一般勤労者家計に関しては平成元年から14年までの変動を分析したが平成6年に家計調査史上初めて実収入が低下し、本格的には平成9年以降低下を続けている。その収入の構造的な変動の中身は、「賞与」のウエイトの低下と「妻の収入」「社会保障給付」の増加という構造的な組み換えであった。収入階級間の格差に関しても平成8年から拡大基調に転じて拡大を続けているのが現状である。

また高齢者夫婦世帯の家計は、あらゆる世帯類型の中で突出した「赤字家計」（平均消費性向156.3%）であることが明らかとなった。とりわけ年齢階級が「65-69歳」の世帯で平均消費性向が184%という可処分所得の2倍近い消費規模に達しており、不足分を貯蓄の取り崩しに依存しているのであるが、介護の不安をかかえる高齢世帯にとっては、これは大きな問題であるといわざるを得ない。このような中で今後の高齢者家計は、ライフサイズのスリム化志向、ライフクオリティのブラッシュアップ志向、IT志向を中心として新たな高齢者のライフスタイルを団塊の世代を中心として形成していくのではないかと考えられる。しかしそこには、所得格差と赤字、貧困の問題が大きな生活問題として横たわっている。

A. 研究目的

一般勤労者世帯と高齢者世帯の生活実態がどのようなになっているかを知るために、平成元年以来の2人以上の勤労者世帯の家計構造の変動がどのような生活問題を提起

しているのか、またそのなかで無職の高齢夫婦世帯がどのような問題を抱えているのかを実証的に明らかにすること。これらの実態を基に今後の高齢者家計がどうなるかの見通しを明らかにすることが目的である。

B. 研究方法

総務省「家計調査年報」平成元年～平成15年版、総務省「全国消費実態調査」平成元年、平成6年、平成11年、平成16年版のデータを用いた。また、「都市近郊居住高齢者に対するアンケート調査」平成16年のデータも用いた。これらのデータを用いて年齢階級別、貯蓄現在高階級別、時系列等の分析を行った。

C. 研究結果

平成9年以降の実収入の低下傾向の継続。平成8年以降の格差拡大傾向。所得階級が上がれば上がるほど妻の就業率が高くなる。これによって格差拡大はより進行している。高齢夫婦世帯では平均消費性向が156.3%に達しており、かつ「65-69歳」の年齢階級では184%という桁はずれた「赤字家計」になっている実態が今回初めて明らかになった。また貯蓄現在高が高い階級ほど「赤字」幅が大きいことも明らかになり、この現象なぜなのかは今後の課題としたい。

D. 考察

日本の高齢夫婦世帯は、予想以上の困難な状況に追い込まれていることが明らかとなった。すなわち大幅な「赤字家計」であることが。しかし、高齢者家計の場合「赤字家計」イコール即「貧困」とはいえない。何故ならば、ストックが一般勤労者世帯よ

り多く、またストックからの取り崩しを行うことが一般勤労者世帯よりは裁量性が高くなっているからである。すなわちストックの意味が一般世帯のそれとは異なるからである。しかし、貯蓄高がほとんどない低所得層にとってはこの「赤字」は非常に深刻なものとしてある。この深刻さは「高齢単身」のそれより大きなものであることが今回明らかとなった。また岩田が言うように、世帯類型、就業の有無、職業の差異、地域差、年齢階級差、男女差を含めた様々な階層差に注目して、「標準モデル」ではなく「階層モデル」を形成して政策議論を展開していくことが重要であると思われる。

E. 結論

一般勤労者世帯の所得の格差がいろいろな意味で拡大する中で、高齢者世帯の格差も大きくなっている。とりわけ恒常的な大幅「赤字家計」をかかえる低所得層の生活問題は深刻であるといわざるを得ない。消費税の導入や、介護費用、医療費の自己負担分の拡大や施設利用の際のホテルコスト(食費・居住費)を強制する政策は、低所得層に対しては、特別の配慮がなされなければならない。

F. 研究発表

1. 論文発表